

投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 西川昌一 (小寺三木三)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	----------------------	----	----------------

事業種目	急傾斜地崩壊対策事業	事業名	事業区間	総事業費	約 1.5 億円
		急傾斜地崩壊対策事業 かけはし < 梯 地区 >	穴粟郡 山崎町 梯		
所在地				着工予定年度	完成予定年度
穴粟郡 山崎町 梯				H14年度	H15年度

事業目的	事業内容
<p>防災対策 急傾斜地崩壊危険区域に指定された箇所であり、斜面崩壊による危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の人命を保護する。</p>	<p>急傾斜地崩壊対策事業(防災工事) 擁壁工 L = 25.5 m H = 5 m</p>

評価視点	
<p>(1)必要性 安全・安心</p> <p>快適性・ゆとり</p> <p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全対象に人家戸数10戸及び、一般県道塩田一宮線及び公民館等の公共施設がある。 ・ 斜面には、過去の崩壊跡や浮き石が多数見られ、降雨による小規模な崩土・落石が発生するなど、不安定な状態であり崩壊の危険性は高い。 ・ 山間の農村部を縁取る緑の自然は、地域の豊かな景観を構成するものであり、保全効果は高い。 ・ 人家裏の斜面には、小崩壊跡、落石等があるなど、斜面崩壊に対する住民の不安は大きい。 ・ 山村振興地域に指定されており、当事業による生活環境の改善効果は高い。
<p>(2)有効性・効率性 有効性 効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全人家10戸また、一般県道塩田一宮線があり、事業効果は大変高い。 ・ 事業実施に向け、地元要望があり、法指定済み(S48)である。
<p>(3)環境適合性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 擁壁工は化粧型枠の採用を検討し、自然になじんだ雰囲気にする。 ・ 斜面裾部を固定することにより、山村部の良好な緑の斜面を保全できる。
<p>(4)優先性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 斜面裾には過去の崩壊跡が多数みられ、今後崩壊の拡大や新たな崩壊の危険性が高い。 ・ 地元合意形成が図られ、法指定済み(S48)であり事業執行環境は整っている。

評価の結果	着手妥当	左の理由	上記内容により着手が妥当と認められた。
-------	------	------	---------------------